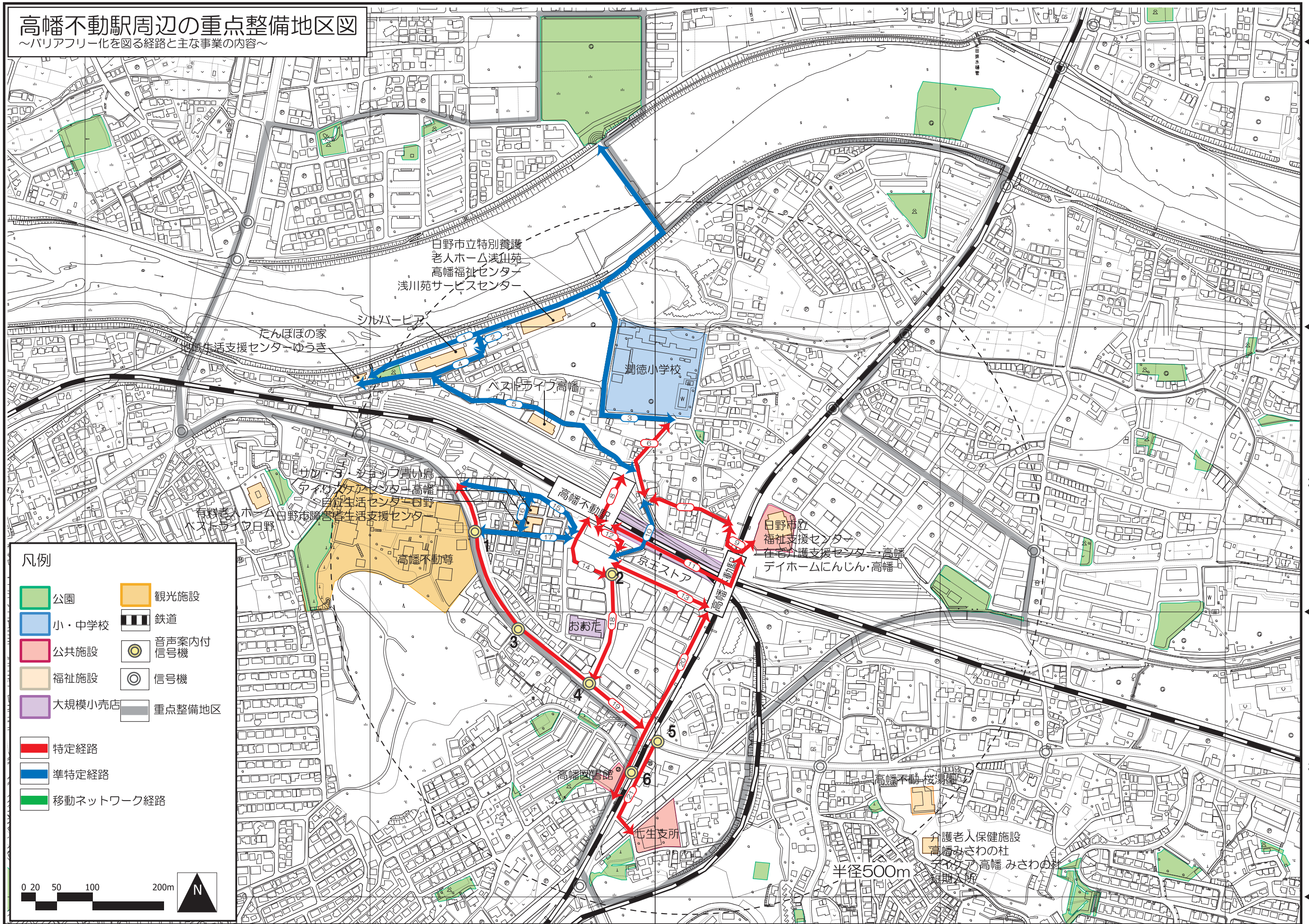


高幡不動駅周辺の重点整備地区図

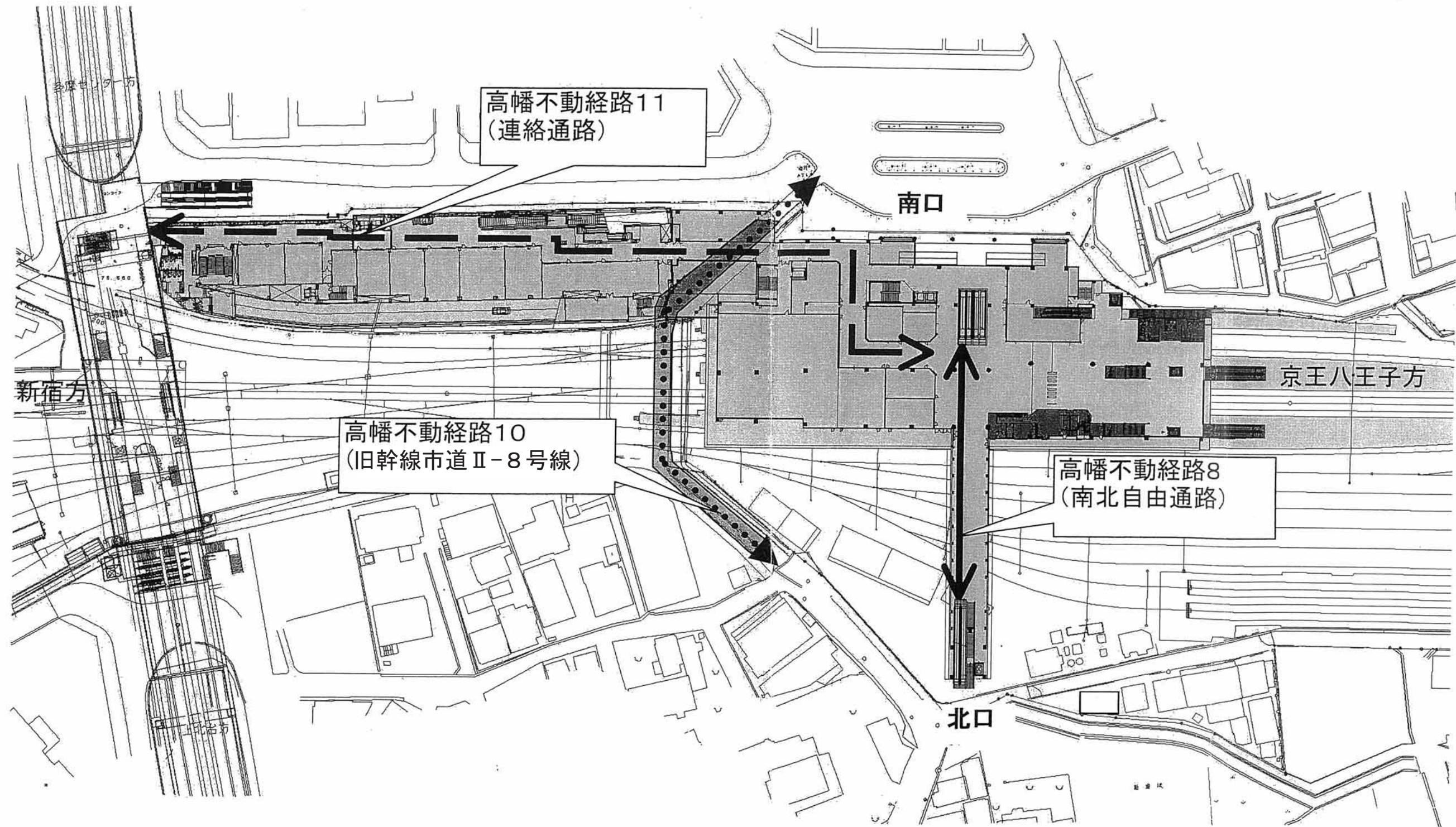
～バリアフリー化を図る経路と主な事業の内容～



- 凡例
- 公園
 - 小・中学校
 - 公共施設
 - 福祉施設
 - 大規模小売店
 - 観光施設
 - 鉄道
 - 音声案内付信号機
 - 信号機
 - 重点整備地区
 - 特定経路
 - 準特定経路
 - 移動ネットワーク経路



高幡不動駅改良計画図



3) 高幡不動駅周辺地区

【道路特定事業計画 記入シート(準特定経路 高幡不動経路1)】

事業区間 管理者 : (日野市) 路線名 : (市道P62号線) 事業区間 : (ふれあい橋～市道P59号線) 延長 : (160) m							
事業内容・実施予定時期	事業量 (延長/箇所数)	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備	40m (その他の経路については、整備済み)			■			
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	160m			■			
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置 							

【道路特定事業計画 記入シート（準特定経路 高幡不動経路3）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 市道P59号線 ） 事業区間：（ 向島用水路～潤徳小学校正門 ） 延長：（ 280 ）m								
事業内容・実施予定時期		事業量	実施予定時期					
事業内容		（延長／箇所数）	H17	H18	H19	H20	H21	H22
個別的段差の解消		280m		■				
視覚障害者誘導用ブロック設置		280m		■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する								
位置図 								

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路6）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 幹線市道 8号線 ） 事業区間：（ 潤徳小学校正門～高幡不動駅北口 ） 延長：（ 140 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 （延長/箇所数）	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備	140m		■■■■				
視覚障害者誘導用ブロック設置	140m		■■■■				
透水性舗装への打替え	140m		■■■■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・潤徳小学校正門部の安全性の確保 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

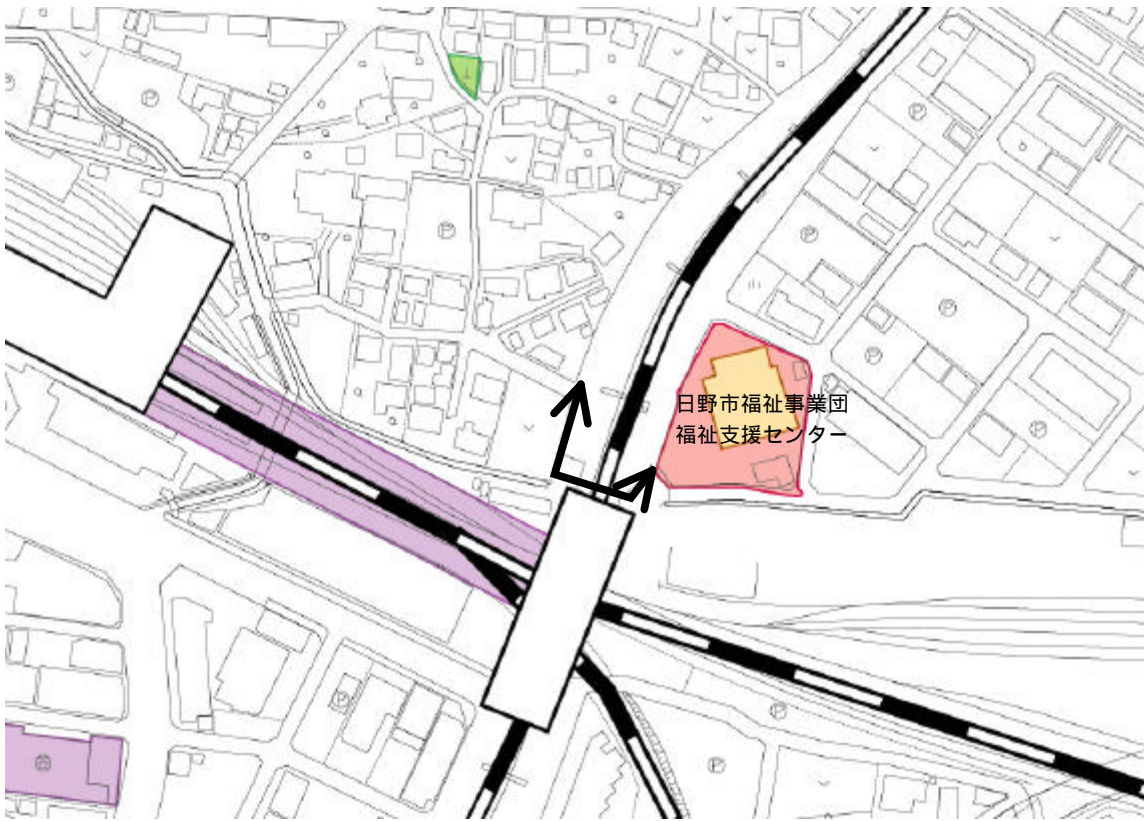
【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路7）】

事業区間 管理者：（ 日野市 ） 路線名：（ 市道P60号線 ） 事業区間：（ 京王高幡不動駅北口～都道503号線 ） 延長：（ 130 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 (延長/箇所数)	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備	130m						■■■■
視覚障害者誘導用ブロック設置	130m						■■■■
透水性舗装への打替え	130m						■■■■
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・用地買収、建物補償が必要 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路8）】

事業区間 管理者：（京王電鉄） 路線名：（ ） 事業区間：（京王線高幡不動駅（南口）～京王線高幡不動駅（北口）） 延長：（132）m							
事業内容・実施予定時期		事業量 （延長/箇所数）	実施予定時期				
事業内容			H17	H18	H19	H20	H21
南北自由通路の24時間利用の検討		132m					
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進		132m					
事業実施に際して配慮すべき重要事項							
位置図 （P41・42参照）							

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路9）】

事業区間 管理者：（ 東京都 ） 路線名：（ 都道503号線 ） 事業区間：（ 多摩モノレール高幡不動駅北 ） 延長：（ 52 ）m							
事業内容・実施予定時期	事業量 (延長/箇所数)	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩道の拡幅整備による有効幅員の確保	1箇所			—————			
個別的な段差の解消	52m			—————			
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	1箇所			—————			
透水性舗装への打替え	整備済み						
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・一部舗道の拡幅については、北口ロータリーの利用計画との整合を図る ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 							

【道路特定事業計画 記入シート（準特定経路 高幡不動経路10）】

事業区間 管理者：（京王電鉄） 路線名：（旧幹線市道 8号線） 事業区間：（高幡不動駅北口～南口） 延長：（120）m							
事業内容・実施予定時期 事業内容	事業量 （延長/箇所数）	実施予定時期					
		H17	H18	H19	H20	H21	H22
歩行者・自転車専用道の整備	120m	■	■				
横断勾配の2%以下の確保	120m	■	■				
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進	120m	■	■				
排水側溝を利用した廃水処理の実施		■	■				
事業実施に際して配慮すべき重要事項 ・白杖がはさまらない様に、側溝の位置やグレーチングの目を工夫する							
位置図 （P41・42参照）							

【道路特定事業計画 記入シート（特定経路 高幡不動経路 1 1）】

事業区間 管理者：（ 京王電鉄 ） 路線名：（ ） 事業区間：（ 京王高幡不動駅～多摩モノレール高幡不動駅 ） 延長：（ 234 ）m								
事業内容・実施予定時期		事業量	実施予定時期					
事業内容		（延長／箇所数）	H17	H18	H19	H20	H21	H22
連絡通路の24時間利用の検討		234 m						
視覚障害者誘導用ブロック設置の推進		234 m						
事業実施に際して配慮すべき重要事項								
位置図 （ P 41・42参照 ）								